

市県民税申告  
は  
所得税の申告

3月15日(月)

まで

申告期間中の問合せ先 蒲郡市民体育セ

# 申告は自分で書

消費税の申告は

## 市県民税

市役所税務課市民税担当 ☎66・1116

申告の必要な方は

平成16年1月1日現在、市内に住んでいて次のいずれかに該当する方

① 営業等、農業、不動産、利子、配当などの所得があった方

② 公的年金等を受給されている方で次のような方

a 支払先に扶養控除等申告書を提出していない場合

b 提出された扶養控除等申告書の人的控除を異動・変更される場合

c 社会保険料控除や、生命保険料控除などを受けようとする場合

③ 給与所得者で次のような方

a 勤務先から給与支払報告書が提出されていない場合

b 平成15年中に退職した場合、または2か所以上から給与を受けた場合

c 雑損控除、医療費控除などを受けようとする場合

d 給与以外に所得のあった場合

④ 所得がなかった方(同居親族の扶養控除の対象者として申告

されている方は除く)

申告書の提出先

市役所税務課または申告会場へ申告書の作成はご自分で

申告の受付期間・場所は、下の表のとおりです。

◎ 申告書の書き方が分からない方は住所・氏名・扶養家族名など分かる所を記入しておいでください。

◎ 医療費控除を受けられる方は、明細書の添付が必要です。明細書は市役所税務課または申告会場にありますので、**事前に記入して**申告書とともに提出してください。

また、印鑑、平成15年中の収支の分かる書類、源泉徴収票、控除を受けるのに必要な障害者手帳や生命保険料控除証明書などもご持参ください。

### 無料税務相談

とき .....  
2月16日(月)  
～3月1日(月)  
午前9時30分～正午  
午後1時～4時  
※土・日曜日は除く

ところ .....  
市民体育センター

相談員 .....  
税理士

### 市県民税申告受付日程表 (受付時間は、午前9時～午後4時)

対象地区	場 所	期 間	
相楽・大塚	大塚公民館 (2階会議室)	2月19日(木)・20日(金)	※市民体育センター以外の会場では、市県民税申告と所得税の還付申告(確定申告書A)だけの受付となります。
三谷・豊岡	東部市民センター (2階第3集会室)	2月25日(水)～27日(金)	
形原・金平・一色	西部市民センター (1階集会室)	3月1日(月)～3日(水)	
西浦	西浦公民館 (2階講堂)	2月17日(火)・18日(水)	
市内全域	市民体育センター	2月16日(月)～3月15日(月) ※土・日曜日は除く	